

意 見 書

平成 16 年 8 月 20 日

総務省 総合通信基盤局
電波部 電波政策課 御中

郵便番号 100-8560

(ふりがな) とうきょうと ちよだく うちさいわいちょう
住 所 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

(ふりがな) とうきょうでんりょく うぶしき かいしゃ
氏 名 東京電力株式会社

でんしつうしんぶちょう かとう たかあき
電子通信部長 加藤 高昭

連絡先 電話 [REDACTED]
FAX [REDACTED]

「電波有効利用政策研究会 最終報告書（案）」に関し、別紙の通り意見を提出します。

別 紙

「電波有効利用政策研究会 最終報告書（案）」に対する意見

○電波利用料の算定方法について

利用料の算定にあたって、広い帯域幅や大きな空中線電力が運用上不可欠といった技術的特性を有する無線システム（例えば、レーダ）などについては、量的要素や需要の程度といった新たな経済的価値に基づいて単純に算定した場合に、料額の過度な高騰が予想されます。

電波利用者の負担額については一定の歯止めをかけることが適当であるという考えに基づくと、技術的特性に起因する料額の過度な高騰が避けられない無線システムについては、利用料の減額等を行うなどして、予め個々に利用料の上限を定めることが適当と考えます。

○電波利用料の用途について

利用料の研究開発への支出に関しては、電波利用者の共益的な研究に限るべきであり、研究件名及び費用が、全ての電波利用者に納得が得られるものとなるよう、手続きの公平・透明性を確保して進めることを要望します。

以 上